障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた事業者の負担の軽減を図るため、予算の範囲内において、障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

　（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、次号に定めるところによる。

1. 障害福祉施設　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成17年法律第123号）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める次のアからテまでに掲げるサービスのいずれかを提供する施設又は事業所をいう。

ア　居宅介護

イ　重度訪問介護

ウ　同行援護

エ　行動援護

オ　生活介護

カ　短期入所

キ　施設入所支援

ク　自立訓練

ケ　就労移行支援

コ　就労継続支援

サ　就労定着支援

シ　共同生活援助

ス　計画相談支援

セ　地域移行支援

ソ　地域定着支援

タ　児童発達支援

チ　放課後等デイサービス

ツ　保育所等訪問支援

テ　障害児相談支援

（補助対象者）

第３条　補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のすべてを満たす法人とする。

1. 松戸市内に事業所を設置していること。
2. 申請日時点において事業所等を休止していないこと。
3. 申請月の翌月末日までに事業所の休止または廃止を行う予定がないこと。
4. 市長に対し障害福祉施設を運営する法人の市民税及び事業所税に係る申告（当該申告の義務を有する者に限る。）を行い、かつ、本市の市税を滞納していないこと。
5. 代表者、役員その他の当該団体に実質的に関与している者が松戸市暴力団排除条例（平成２４年松戸市条例第２号）第２条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

２　補助金の申請及び交付の手続きについては、原則として障害福祉施設を運営する法人が対象の事業所について一括して行うものとする。

（補助対象経費）

第４条　補助対象経費は、補助対象者が負担する次に掲げる松戸市内の障害福祉施設の運営に要した経費（国、県及び市の他の補助金等の対象経費を除く。）であって、令和５年８月１日から令和６年３月３１日までに支払いがあったものとする。

* 1. 燃料費
	2. 光熱費

（補助金の額）

第５条　補助金の額は、１事業所あたり２０万円を上限とする。

（交付の申請等）

第６条　補助金の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

1. 障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付申請書（第１号様式）
2. 障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付請求書（第２号様式）
3. 補助対象経費に係る領収書の写し
4. その他市長が必要と認める書類

２　市長は、前項の申請及び請求があったときは、その内容を審査し、交付の可否を決定し、補助金を交付するものとする。

　（交付決定通知）

第７条　前条第２項の規定による交付の可否の決定は、障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付決定通知書（第３号様式）により申請者に通知するものとする。

（交付の取消し等）

第８条　市長は、補助金の交付を受けた者が偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたと認めたときは、交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

　この要綱は、令和４年９月３０日から施行する。

附　則

　この要綱は、令和５年６月２８日から施行する。

附　則

　この要綱は、令和５年１２月１８日から施行する。

（第１号様式）

障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付申請書

令和　　年　　月　　日

松戸市長

法人所在地

　法人名称

代表者職氏名

障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付要綱第６条第１項の規定に基づき、関係書類を添えて下記の通り補助金の交付を申請します。

記

１　交付申請額　　金　　　　　　　　　円

|  |  |
| --- | --- |
| 法人担当者 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

（第２号様式）

障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付請求書

令和　　年　　月　　日

松戸市長

法人所在地

　法人名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　㊞

障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付要綱第６条第１項の規定に基づき、下記の通り請求します。

記

１　請求金額　　金　　　　　　　　　円

２　振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名称 |  |
| 支店 |  |
| 預金種別 | 　普通　　当座　（当てはまるものに○） |
| 口座番号 |  |
| （フリガナ）口座名義 |  |

　　　法人名と口座名義が異なる場合は、委任状を添付すること。

（第３号様式）

松戸市指令第　　　　号

　　令和　　年　　月　　日

　様

松戸市長　本郷谷　健　次

障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付決定通知書

令和　　年　月　日付けで申請のありました標記補助金について、障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援補助金交付要綱第７条の規定に基づき下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　対象事業　障害福祉施設における原油価格物価高騰対策支援事業

２　補助金交付決定額は、次のとおりとする。

交付決定額　　金　　　　　　　　　円